

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成28年度第1回大口町総合教育会議

平成28年10月27日

午後 2時00分 開 議

大口町役場3階 第5委員会室

1 開 会

2 町長挨拶

3 教育委員長挨拶

4 出席者の紹介

5 協議事項

(1) 大口町教育大綱について

6 その他

意見交換（教育を取り巻く課題について）

7 閉 会

構成員

町 長 鈴木 雅 博

委員長職務代理者 丹羽 茂 文

教 育 委 員 鈴 村 由布子

教 育 委 員 長 水 谷 恵 子

教 育 委 員 藤 田 金 生

教 育 長 長 屋 孝 成

町長部局

副町長 大森 滋

政策推進課長 竹本 均

政策推進課課長補佐 岩田 雄治

教育委員会

生涯教育部長 平岡 寿弘

学校教育課長 倉知 千鶴

学校教育課主査 倉地 朋子

(午後 2時00分)

1. 開会

○平岡生涯教育部長 それでは、失礼します。皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第1回大口町総合教育会議を開催いたします。

私、生涯教育部長の平岡でございますが、議長を選任までの間、当面の司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定によりまして原則公開とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。なお、会議の内容は会議終了後、資料及び会議録とともに町ホームページに公開をまいりますので、この点も御承知おきをください。本日は傍聴はございません。

なお、藤田委員につきましては、おくれられるということで御報告を受けておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。次第、総合教育会議構成員名簿、大口町教育大綱の考え方について、以上が資料としてお配りさせていただいております。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、お知らせをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

2. 町長挨拶

○平岡生涯教育部長 それでは、初めに鈴木町長より御挨拶をお願いいたします。

○鈴木町長 では、改めまして、皆さんこんにちは。

お昼から大変出にくい時間にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。本日は平成28年度第1回の大口町総合教育会議の開催ということで、お集まりをいただきました。水谷委員長を初め委員の皆様方には、大変お忙しい中おいでいただきましてありがとうございます。

さて、昨年度より開催をいただいておりますこの総合教育会議につきましては、町長と教育委員の皆さんとが教育行政のあり方について協議、また調整をしていくという場所でございます。本年度におきましては、現在策定を進めております教育大綱につきまして、総合教育会議の中で教育委員の皆様方の御意見を聞きながら、この大綱に生かしてまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞ皆さん方にも御協力をいただきますことを心よりお願いを申し上げます。

そして、昨今からちょっと私の個人的な考え方でございますけれども、大口中学校、教科センター方式が始まってちょうど来年で10年目ということでもあります。もちろん教科センター方式がいいとか悪いとかという問題じゃなくて、新しい試みとして教科センター方式を始めて10年ということでもありますので、今後教育の中で、いわゆる教科センター方式というあり方がこのあたりにはないものですから、一度皆様方とも御協議を申し上げながら変更するものは変更する、そのままいくのであればそのままいくというような形でやってまいりたいということも、少し皆さん方ともお話し合いを持たせていただきたいというふうに思っておるのも実情でございます。

と、申しますのは、南小学校のPTAの皆さん方とちょっと話をしているときに、6年生の生徒を持った皆さん方が教科センター方式に対しての教育のあり方というのがいまいちゃわかっていない部分、不安に思ってみえる部分というのがたくさんあります。そして、その中で本当に大口中学校でいいのかというような話まで耳にしたこともございますので、そういう意味でもやっぱり皆さん方のいろんな御意見を聞きながら、また行政、そして教育行政の中でお互いにすり合わせをしていただく中での方向性というのも見出していかねばならないということも最近思うようになってまいりました。ぜひ10年の節目ということでもありますので、これから今後どうするのかということも皆さん方とも御協議を申し上げながら大綱の中にも盛り込んでいきたいというふうに思っておりますので、ぜひそんな御意見も頂戴できましたらありがたいというふうに思っております。

何分にも教育というのは、どんどん前に進んでいく場面が多うございます。学力の結果、競争というよりも、学力の増進をいかに進められるかについてみんなで図っていくのが本当の教育だろうというふうに思っておりますし、また家庭での教育、そして学校での教育、いろんな面での教育のあり方もいろいろと考えてまいらなければならないというふうに思っておりますが、新聞紙上、報道関係でもやっぱりそんなところがちょっと重点的になっている部分もございまして、そんなことも御考慮いただきまして、皆様方からいろいろな御意見をいただきますことを心よりお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

3. 教育委員長挨拶

○平岡生涯教育部長 ありがとうございます。

続きまして、大口町教育委員会水谷教育委員長から御挨拶いただきたいと思っております。お願いします。

○水谷教育委員長 失礼いたします。

おとといの冷え込みには驚きましたが、翌日の夏日というこの寒暖の差に、皆様体調は大丈夫でしょうか。つい最近までキンモクセイが爽やかな香りを漂わせていましたが、その花も雨で散ってしまい、いよいよ秋の深まりを感じます。秋は実りの秋とも申します。何事にも取り組みやすい季節でございます。芸術、スポーツ、そして勉強と児童・生徒の皆さんには思い出に残る1ページをつくってほしいと思っています。

さて、本日は平成28年度第1回総合教育会議をこのように開催することができました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合教育会議を開催すること、教育に関する大綱を策定すること、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置が盛り込まれました。大口町においても改正法に基づく新教育長が12月1日に誕生いたします。以前からの大口の子は大口で育てるという共通意識のもと、地域、学校、家庭が一体となり、大人の皆さんが見守る中、より健全な児童・生徒の育成を理想としております。

本日は、町長様を初めお集まりの方々と私たち教育委員が、大口町の義務教育を含めた教育の方向性を教育大綱として示していくことで、大口町の教育の質の向上につながることを期待しております。

8月の終わりに、松江市へ研究視察に行つてまいりまして、「えすこ」という方言を覚えしました。「いいぐあいに」という意味でございます。本日の会がえすこに進みますように、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 出席者の紹介

○平岡生涯教育部長 ありがとうございます。

本日は、本年度第1回目の総合教育会議でございますので、委員の皆様から一言ずつお言葉をいただければと思っております。

それでは、まず初めに職務代理者の丹羽様からよろしくお願いいたします。

○丹羽委員長職務代理者 教育委員を仰せつかっております丹羽茂文です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴村教育委員 同じく教育委員の鈴村由布子と申します。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 古い教育長の長屋孝成と申します。よろしくお願いいたします。

○大森副町長 副町長を務めさせていただいております大森滋です。よろしくお願いいたします。

○藤田教育委員 済みません。遅くなりまして申しわけございません。うっかり3時と勘違いしております、申しわけございません。

教育委員の藤田金生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平岡生涯教育部長 それでは、本日出席しております職員の関係でございますけど、私のほう

から紹介をさせていただきます。

政策推進課長の竹本でございます。

政策推進課課長補佐の岩田でございます。

学校教育課長の倉知でございます。

学校教育課主査の倉地でございます。

なお、総務部長の社本、学校教育課主幹兼派遣指導主事の早川は、本日他の用務のため欠席をさせていただきますので、御承知おきをください。

5. 協議事項

○平岡生涯教育部長 それでは、協議に入ります。

議長の選任につきましては、大口町総合教育会議運営規定の第3条に会議の議事進行は町長が行うとなっておりますので、ここから先は町長にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○鈴木町長 それでは、私が進行させていただくということでございますので、よろしくお願ひを申し上げます。

まず、今、水谷委員長からお話がありましたように、学校の教育の中でという、それから音楽とかそういういろんな話も出てまいりましたが、昨今調べておりましたら、この間のうち、愛知県大会で大口中学校1年生の女の子がバイオリンで1番になりまして、全日本学生音楽コンクール名古屋大会バイオリンの部の小・中学校、高校の部で、矢黒花枝さんという子が中学生の部で1番ということであります。今度全国大会が多分東京であると思うんですが、そちらのほうに出てまたやるということで、バイオリンで演奏するということでもありますけれども、やっぱり何か自分の持った特質というのが必ず必要なものになってくるというのが、やっぱり人生の中で一番大きいものだろうというふうに思っておりますので、そういう意味では、勉強というか学業の中で、音楽というのもやっぱり大切なものであるということをもまず皆さん方に御認識をいただきたいと思っております。

大口町教育大綱の考え方については、私が答えるよりも事務局のほうから説明をさせますので、平岡生涯教育部長から、教育大綱の説明をよろしくお願ひします。

○平岡生涯教育部長 失礼します。

お手元の資料、大口町教育大綱の考え方についてのプリントをごらんいただきたいと思ひます。

平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成27年4月1日に施行をされました。この改正法では、地方公共団体の長が地域の実情に応じて教育、学術

及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針となる教育大綱を定めるとされております。本町では、町長と教育長が相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、協議調整の場として設けられましたこの総合教育会議において、教育大綱について協議をしてみたいと考えております。

それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。これから教育大綱について協議をしていただくわけではありますが、策定に当たりまして大綱とはどのようなものか、またどのような視点で作成していくのかということについて、御説明をさせていただきます。

教育大綱とはどのようなものかといいますと、先ほども申し上げましたが、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針であり、町長と教育委員会とが総合教育会議において協議調整を行った上、策定するものであります。本町におきましては、教育振興基本計画がございませんので、これを大綱のかわりとすることができませんので、新たに大綱を策定する必要が生じてまいります。

次に、大綱にはどのような事項を記載していくかといいますと、記載事項については各自治体の判断に委ねられております。主として、学校の耐震化や学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実など、予算や条例など地方公共団体の長が有する権限に関する事項の目標や根本となる方針が考えられるところであります。

そうした中、大口町の教育大綱については、どのように策定を進めていくかということではありますが、大綱の位置づけにつきましては、お手元の資料にありますようなイメージで考えております。第7次大口町総合計画のもと、大口町生涯学習基本構想、大口町子ども・子育て支援事業計画など教育にかかわる諸計画を包括する大口町の教育振興の基本理念としての教育大綱を定めていけたらと考えております。

次に、教育大綱の対象期間でございますが、法律では定められておりません。地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であること、また第7次大口町総合計画との整合性を図るために、同計画の期間が10年であります。そのうち進捗状況の見直しを実施する中間年度が5年ということを鑑みまして、対象期間は5年程度にしてはどうかというふうに考えております。

教育大綱の構成につきましては、全ての分野における基本的な考えを示した教育大綱の理念、その理念を実現するための取り組みなどを示す教育の方針、この2段階の構成で策定してはどうかというふうに考えております。資料のほうでいいますと、まず1ページの2のところ到大口町の教育大綱の期間をうたい、3つ目に組み立ての中で大口町の教育の大綱の理念をうたい、それを受けて大口町の教育の方針、こういう構成で、まずたたき台としては組み上げてみた

ころであります。

ここでいう教育でございますけれども、義務教育の年代だけではなく、学齢前の小さなお子さんから大人までを対象としている「自立と共助のまち大口」を支える人づくりに結びつくもの、イメージとしては、資料のようなイメージを持っておるところであります。

教育大綱に盛り込んでいく事項については、これから皆さんの御意見をいただくわけでございますけれども、イメージとしてはまず記載してあります7つの項目を参考に御意見をいただければと思っております。そこに列記してありますように、大口の子どもは大口で育てる、切れ目のない子育て支援、生きる力の育成、若者への支援、心身の健康維持、世代を超えた育て合い、地域の伝統文化の継承というような項目を例として挙げてみました。こういうものをもとに、それぞれ御意見を賜る中で構成がしていけたらと思っております。大口町の教育大綱の捉え方、考え方についての説明とさせていただきます。以上です。

○鈴木町長 ただいま、事務局のほうから大綱の考え方についての説明をさせていただきました。特に、学齢期のみではなく多世代を対象とするという部分が多分大口町にとって一番大切な部分だろうというふうに考えてはおりますが、それぞれ委員の皆さん方から御意見、そしてまた御協議を賜りたいというふうに思っておりますので、まずもって御発言を求めさせていただきたいと思っております。御発言のある方、挙手もしくはその場で結構ですので、御発言をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ、長屋さん。

○長屋教育長 活発な意見交換をするということが大事ですので、発言させていただきます。

まず、大口町の教育大綱の位置づけ、それから大口町の教育大綱の期間については、ほぼこういう形で進められていいんではないかなあというふうに個人的に思いますので、意見を上げさせていただきます。

○鈴木町長 今、長屋教育長からこの表の部分の大綱の考え方についてということでございますが、各委員の皆さん方お一人お一人の御意見を頂戴してまいりたいと思っておりますので、鈴木さんのほうから順番に大綱についての、この考え方でいいのか悪いのかという御意見等を踏まえて、御発言をお願いしたいと思います。

この一番最初のページの部分で、5年にするのか10年にするのかとか、今後の見直しを含めた生涯学習だとかいろんな方針についてのいろんな御意見、別に教育という部分だけじゃなくて、いわゆる生涯教育の分も含めても構いませんので、御意見いただければありがたいというふうに思っておりますのでお願いします。

○鈴木教育委員 私も教育長と同じようにこの期間でいいと思っておりますけれども、何か問題が生じた場合には、すぐに見直しなどを図ることができればと思っております。

○鈴木町長 ありがとうございます。

藤田さん、いかがでしょうか。

○藤田教育委員 さっと出てくるのが、第7次の大口町総合計画、これはぱっと自分の頭にも入ってくるんです。前回出たときは、第6次のものを私たちはイメージした。今度新しい第7次をこうして出していただいて、この位置づけをしていただいたけど、やっぱりこの第7次の総合計画に沿ってというのか、中身の部分になるのか、そこら辺の理念でいくべきじゃないかなあと思っております。

もう1つ頭に出てくるのは、町民憲章とかここら辺が出てきて、大口の人をつくるというんだったら、やっぱりこれが理念になってくるかなあというような気がいたします。

○鈴木町長 ありがとうございます。

丹羽さん、いかがでしょうか。

○丹羽委員長職務代理者 まずスタートするんですから、そのときの総合計画に合わせた、総合計画が大きく変わるようならば、それに見合っただけでまた改定していけばいいと思いますので。ついでに先ほど部長が言われた5年というのも非常に適切な期間だと思います。以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

委員長、いかがですか。

○水谷教育委員長 事務局が考えていただいたような大綱の考え方の流れでいいと思います。

○鈴木町長 ありがとうございます。

今の大綱の考え方としては、一つの形ができ上がってきているというふうに思いますし、第7次総合計画策定をしていただきました。それに沿った形での教育方針という形で、今後合わせてまいりたいというふうに思っていますが、大口町の教育方針として7つの提案を上げさせていただいていますけれども、その7つの提案の中でもやはりこれからの子供たち、そしてまた、いわゆる生涯学習の中で、まず一番に何を考えて持っていかなければならないかというような目的意識というのが絶対的に必要だというふうに思っていますので、ぜひこの1番から7番の中でお一人ずつ、またどの分野でも構いませんので、御意見をいただければありがたいのかなあというふうに思っております。

自分で見ていただいて、この中で、これ以外でも結構ですけども、一番今の時代に合った形、丹羽さんから今、御発言がありましたけれども、5年なら5年間の世の中の流れやいろんな時世を見ていく中で、やはり何が一番大切なのかということも踏まえて、また御意見をいただければありがたいのかなあというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、とりあえず長屋教育長から。

○長屋教育長 それでは、裏ページのところで、まず3番のほうよろしいですか。

○鈴木町長 どうぞ。

○長屋教育長 大口町教育大綱の理念ということです。要望としては「自立と共助のまち大口」、確かに第7次の総合計画の根底を貫いていることでありますので、これはぜひ入れていきたい言葉だなあと。それから、教育ということですので「まちづくりは人づくり」というようなことから、この用語も理念としてはいいのかなあと。

ところが、あえて言わせていただければ、この間を結びつけている支えるということ。じゃあ、この支えるということに類するような用語というのは何があるかなあとというと、例えば推進するとか、築くというような言葉があるのかなあと。しかし、推進、築くというのはどうかかなあとということで、さらに私の頭の中で考えたこととして「自立と共助のまち」というところを「自立と共助のまち大口に生きる人づくり」という言葉もいかがなものかなあとということで、あえて述べさせていただきました。3番については以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

副町長、考え方が何かありましたら。

○大森副町長 前へ戻るわけですが、1ページ目の計画期間が平成28年から平成37年ということで、平成28年というのは、もう今半分終わりましたね。とすると、この計画はいつまでに策定をする予定なのかというのを聞かせていただきたいのと、それから裏の3番ですけれども、大口町教育大綱の理念のところですが、今、教育長先生がお話をされたわけですが、私は少し違ひまして、「自立と共助のまち大口」ということは、大口町が進めておるまちづくりの理念で要諦の部分ではあるんですが、子供の教育というものについて、もう少し普遍的なものがあったらいいのかなという気がするんです。これは大口町のまちづくりの要諦ではあるんですが、何か普遍的なものではないような気がするので、自分の中ではこれを大綱の理念に据えるというのは、少し違和感があります。

○鈴木町長 では、平岡部長のほうから、今、副町長のほうから意見があったみたいに、いつまでにつくるかというお話をしてもらえますか。

○平岡生涯教育部長 作成年度につきましては、きょうこういう御意見をいただいております。29年度4月を目標に策定作業をし、29年度からスタートができればと思っております。

○鈴木町長 ありがとうございます。

委員の皆様方に、今、副町長と教育長が申し上げましたとおり「自立と共助のまち大口」ということに対してのそれぞれの考え方というのを述べていただければありがたいかと思うんですが、委員長いかがですか。

○水谷教育委員長 長屋教育長先生の言われること、どれも、なるほど、それもいいな、これもいいなとふうで盛りだくさんになってしまひまして、ちょっと頭の中で今整理ができていない

状態でございます。

○鈴木町長 いかがでしょう、ほかの委員の皆様方。

藤田さん、御意見ございますか。

○藤田教育委員 これストレートに来るなあと思って、第7次のそれが。

○鈴木町長 ざっくばらんにこういうふうだという考え方を皆さん方に述べていただければありがたいのかなと思っていますので、ぜひ形にとらわれず、自分が今まで生きてきた人生の中でどうだったというような感想を入れてでも結構ですので、御意見をいただければありがたいかなと。

今、自分が大口町の教育委員として教育という面を見られた時点で、どうなのかということを考えていただけるというか、御意見をいただければ、悪いところもあって当たり前なものですから、こういうところが悪いんじゃないのと言っていたらいたほうが、かえって今後直しやすい部分もありますので、皆さん方が本当に今まで教育委員でいるんなところを見ていただいたり、そしてまた御意見をいただいていますけれども、そこの中で大口に足りない部分、大口の教育方針にとって足りない部分がもしありましたら、御意見をいただければ、また今度学校教育課長あたりがいろいろな面でまとめてくれると思っていますので、ぜひ御意見を頂戴したいということでもありますので、お願いします。

○藤田教育委員 ぱっと、この間思いついた、この前、松江へ行かせていただいて、うらやましいなあと思ったことがある。松江の場合、縦の系列、横の系列、いろいろざあっと全体を構ってやってみえますが、松江で育ち、そこでやっていかれるんですが、例えば公民館教育なんかについて、小学校の数ぐらい公民館がある。それが5つのブロックか何かに分けられて、そのブロックごとにコーディネーターが置いてあると。それで指定管で管理はされておるけれども、実際は公民館活動が非常に活発みたいにお伺いしたんですね。これだけ活発になるためには、それを支えてくる人材、人の養成とか、あるいはそのつながりとか連続、そういうものについての不足というか、そういうものが足りなくなってくることはありませんかといって突然質問したら、教育委員さんが、市民の立場としてしゃべらせていただきますと、私どもは退職してからうちにおいて、その公民館の講座へ行くなり公民館の世話をしたり、そういうことをするのが生きがいになるとぱっとおっしゃったんですね。いいなあ、豊かに暮らしてみえるなあと、そこでそう思ったんですが、人づくりというところで、あとはずうっと育てていただいて、この地域に根差しておいて、その後、次世代のところへこうして行けるような人になってくれればいいなあ。当然、自立と共助が入ってくるんですが、そういう方がふえてきて、そういうことを援助できる、支援できる体制が下に出てくるといいかなあ。勝手なことを言いますが、そんなことをこの間ちらっと思ったことです。

○鈴木町長 ありがとうございます。

鈴木さん、先ほど挙手されそうになりましたので、どうぞ。

○鈴木教育委員 勉強不足で申しわけないんですけども、公的手当、例えばお年寄りの年金とか学費の補助というのは、大口町は何か月ごとに。やっぱりまとめて支給ですか。

○倉知学校教育課長 一概には言えないですけど。

○鈴木教育委員 新聞なんかを見ていますと、教育問題で貧困というのがすごく騒がれているので、いろんな市町村などで公的年金などのまとめ支給の見直しをやっぱりしていくのがいいのではないかなとすごく感じております。

お年寄りの方の話も聞きますと、やっぱりまとめて入った月は買い物をいっぱいして、ぎりぎりになったときにはちょっとつつましく過ごさなきゃいけない。子供さんたちの学費なんかの手当も、入ったときには裕福に、というよりも違うことに回ってしまったたりして、ちょっと生活が苦しい補助に使ったりとか、学費の援助としてのお金を違うところに回ってしまうというおそれもあるみたいで、よそのまちを見ますと最初から、教育委員会のほうから学校へ納めてという形をとっているところとかあるみたいなので、その辺の貧困をなくすということを見直していけたらなと思っております。

○大森副町長 この話、この間の議会であったよね。支給の仕方。あれはどういう話だったっけ。

○倉知学校教育課長 あれは入学、特に小学校から中学校へ上がる生徒さんの場合に、大口中学校へ行くよということが決まってから、うちとしてはお出しする。ですけども、準備するお母さん方にとっては、やっぱり12月とか1月とか、そういったときに皆さんと一緒に買い物をしたり、準備をします。そのときにはいただけないものかというようなお話がありました。

○大森副町長 実際は4月以降だったんですか、お金を払えるのは。

○倉知学校教育課長 そうです。学校でまとめていただいて、お支払いするのに少し時間を要しているということをお話ししてあります。

○大森副町長 そういうことをやれておる市町もあったんだっけ。なかったかな。

○倉知学校教育課長 そこまで、前にというのはちょっとわかりません。

○平岡生涯教育部長 年度が違う話になっちゃうわね。

○倉知学校教育課長 学校に入ってというのが条件になると思いますが。

○鈴木教育委員 済みません、いいですか。

私なりに調べてみたのは、福岡市のほうでは3月に支給されることになっていると。

○大森副町長 福岡の例、出ておった。

○倉知学校教育課長 そうですか。

○鈴木町長 とりあえず意見をお伺いしようかと思ったんですけど、確かに僕も聞いた話ですと、児童手当を楽しみに待っていて、児童手当が入ったらそのまま夫婦でパチンコ屋という話も、正直言って聞いたことがあります。

お金の支給ということに対して言うと、入ったときの楽しみが、子供たちのために国が出している資金に関しても、何となく親の小遣いというのか、生活の中というか、レクリエーションのほうに消えてしまっている部分というのも多少ありますので、そこら辺のお金のことに關しましては、ちょっと学校教育、そしてまた生涯教育のほうでまた一度検討させていただくというような形でお答えになるかどうかわかりませんが、これは多分、普遍的にずっと続く話だと思うんですね。

お金が入ってきたらどこで使うかというのは、やっぱり両親の考え方の問題だもんですから、そういう意味でも、先ほどこの中で申し上げましたように、子育てという部分じゃなくて生涯教育という中でもそういうことは大切であるという部分を、やっぱりどうしても町民の皆さん方それぞれが本当に認識、意識を持ってもらわないと、なかなか我々が机上で考える考え方とちょっと違った部分がどうしても出てくるということもありますので、一つの参考として、今後どうしたらいいかという気づきの面での形で一度教育のほうで考えていただければありがたいのかなというふうに思っておりますが、そういう形によろしいでしょうか。

○鈴木教育委員 はい。

○鈴木町長 ありがとうございます。

丹羽さん、いかがですか。

○丹羽委員長職務代理者 この大口町の教育大綱の中で書かれている学齢期のみではなく世代にわたったということは、ちょっと質問なんですけど、赤ちゃんからお年寄りまでということですよ。そういうことになると、この教育大綱の考え方について云々して我々が意見を言う前に、今度の教育法というのか、仕組みというのか、教育長の選定とか行政主導になりますので、私として意見というかお願いなんですけれども、教育長の場合にはいろんな機会があっただろうなところで肌で感じることはできるんですけれども、我々4人は、小学校、中学校専門のそこに特定化した教育委員だと思うんです、私は。幼稚園・保育園・小学校・中学校一貫教育をやらないうちと言われてもう数年たっているのに、我々教育委員の4人は保育園の訪問とか幼稚園の訪問、学芸会とか運動会を見に行っただけでいいわけですね。親として行くかもわからないけれども、それから地域の役をやっているから行くかもわからないけれども、それとお年寄りまでということになれば、教育委員会の管轄下におく縦串の意味じゃなくて、例えば文化協会、それから体育協会、それから伝統芸能をやってみるところ、いろんな生涯学習教育の一環としてやる、役場の管轄下としては福祉子ども課とかいろんなところで管轄が違ってくる

と思うんですけれども、そういうところに三現主義というのか、現物、現実、現場のところへ行って五感を使って、こういうにおい、こういう色がしているんだ、こういう音がしているんだとか、こういう感触なんだなということを教育委員が体験できるような仕組みづくりをしておいていただいて、そしてそういう見識を持って、赤ちゃんからお年寄りまで、この大口町に自立してともに助け合いながら生きていく、町民による町民のためのまちづくりをやるんですよということを云々するには、この4人の教育委員には、私に限定しますが、見識がなさ過ぎる。要するにそういう機会がなさ過ぎる。

小・中学校学校訪問は行かせてもらったり、運動会、体育会だとか音楽会だって来るんだけど、小・中学校に限定された教育委員が生涯学習のまちづくりの赤ちゃんからお年寄りまでのことを云々するのは見識がなさ過ぎますので、だからということではなくて、今後の教育委員会のあり方として、各協会の何かやっているところの要綱だとか実態の活動計画はホームページを見ればわかるよということじゃなくて、さっき言ったような五感で実際感じてやるチャンスを与えてもらえる、横串が刺せるような、各いろんな部分に横串を刺して、教育長はいろんなところへ出られるけれども、残りの教育委員は小・中学校しか見ていないと。そういう教育委員がこういうところで生涯学習の云々するのは、私はおこがましいというのか、だから、今後町長さんをお願いしたいのは、そういう仕組みというのか、教育委員は忙しくなっちゃうかもわからないけど、その分中学校訪問とか小学校訪問の時間を短くして1時間ぐらい出てもらえばいいようにしておいてもらって、時間を捻出するかということで、そういう機会を与えていただいたら、大口町の教育大綱の下のところの「・・・」と書いてあるところに言及できないんですね、我々は。機会がない、見識がない、肌で感じたことが現場、現実、現物を見ていないから。だからそういうのをつくっていただきたいなあと思っています。

○鈴木町長 ありがとうございます。

ぜひ今の御意見、いろんな意味で、極端なことを言うとする、子供が生まれて2歳から5歳まででしたっけ、自我ができるというのは。それが自分の一生の一番大きな指針になるということでもありますので、小学校、中学校ということにとらわれずに、いわゆる保育園のもっと下の未満児保育の部分から、言い方は悪いですけど何とかから墓場までという話もあるように、そういうところもやっぱり皆さんに見えていただいて、各教育委員の皆さん方にも見識を持っていただけるような場面を平岡部長のほうできちっとつくっていただいて、いろんな御案内状を出したりするときも、ぜひ必ず教育委員の皆さん方にもお出しできるような体制づくりをぜひ考えてもらって、指針の中に入れられるような形をつくっていただける場面というのか、教育という言い方じゃなくて、いろんな観点から見てもらう場面をつくって、大綱の中に生かしていただけるようなハードづくりをしてもらえればいいのかなあというふうに思っていますので、

丹羽委員から言われたお話というのは真摯に受けとめて、ぜひ実行をしてもらって、2回目、3回目とやる大綱の中で生かしていただけるような形をつくってもらえればいいんじゃないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

あと、逆に言うと各課長、何か自分でこういうことを皆さんにお話ししておきたいことがあったら。

○藤田教育委員 部局がぱっと分かれておる形で、ぱっと切れておるのがいかんのやね。

○鈴木町長 どこかの何とか部長さんというのは、あちこち顔を出してみえますので、そういう意味では多分大丈夫だろうと思っておりますので。

○藤田教育委員 横断的にわたる部局はつくれんもんで、何かそういう橋かなんかをちょこちょこつと。

○鈴木町長 そうですね。生涯学習じゃないけれども、生涯教育じゃなくて、生涯労働じゃなくて、それこそ中島みゆきじゃないけれど、縦糸と横糸の話じゃないけれども、それをうまく使っていけるようなシステムを構築していくことも大事なことになるので、一度頑張って、生涯教育部長としての見方をぜひつくってあげて、もっとすばらしいアイデアをいっぱい多分教育委員の皆さん方は持ってみえると思うので、その人たちのアイデアをおかりして、大綱のすばらしいものをつくれるようなことをやってもらえればいいんじゃないのかなというふうに思っておりますので。

○藤田教育委員 関連してですけど、新しく北保育園ができましたね。その中に地域の方々が入っていただけるような場所をつくっていただきましたよね。

○鈴木町長 はい、つくりました。

○藤田教育委員 それは非常に僕にとっては興味があることで、小さい子の幼児教育の中へ地域の方々や保護者ばかりではなくて、お年寄り。もうじき昼間に木育で材料を磨きにお年寄りいらっしゃいという。

○鈴木町長 はい、行っていただいております。

○藤田教育委員 私も今度行かせてもらおうと思って。そういうところで、どれだけ横の人々との結びつきとかそういうものが育っておるかというのが一つのバロメーターというのか、そういうものが成果として欲しいんですね。

小さいときから横のつながりがある。うまいものができておるなあとと思うんだけど、教育部局じゃないんですね。

○鈴木町長 そうですね。

○藤田教育委員 よその部局だもんで、そんなにあれですけども。

○鈴木町長 北保育園に関しては、場所の提供というのはもちろんきちっとつくってありますけ

れども、各地域に老人クラブ等々ありますので、そういうところの皆さん方に寄っていただけるような場所の提供ということをお願いを私のほうからさせていただいて、もっと言うと、例えば垣根一つにしても、今でいうとチャドクガが発生したりとかいろんなことがあります。そういう中で子供たちを守っていくのに、いわゆるまだ保育園や未満児の人たちの御両親がそれに気づくか気づかないかというのは、なかなかわからない。

もっと言いますと、また笑い話で、イラがありますよね、大きいイラというのは西洋イラなんですよね。小さい柿の木についておるようなのが日本イラですよね。大きいイラはすごいきれいなあとという表現をした人が中に見えるんです。ところが、あんなものさわったらとんでもなことになっちゃうでさわっちゃだめだよと言ったんですけど、ええ、そうなのと言う人たちが見えるんですよ。そうすると、そういうのもやはり、これはさわったらいかんということと言える人、区別できる人というのは、やっぱり今言われる我々や丹羽さんやその辺の年代だからまだわかりますけど、もっと若い子たち、4代になってくるとききれいな虫やなあと、刺されたという経験が余りないみたいで、とかいろんなことがありますので、いろんな意味でお年寄りから子供たちに教えること、もっと言いますと子供たちというのは逆にお年寄りだとそばに寄っていくというんですよね。そういう意味からいくと、やっぱりスキンシップと、それからいわゆる子供たちの安全の見守りだとかそういうこともいろいろな意味で、生涯教育の中でいわゆるそういうのを見てもらって、子供たちも見てもらって、お互いに元気になってもらえばいいのかなあと。

もっと言いますと、僕がいつも言うのは、おじいちゃん、おばあちゃんがいるうちの子供というのは、なかなかキレないということを使うんですね。キレないというのはいわゆるかんしゃくを起こすという意味でのキレないなんですけど、何でかと言われると、学術的には余り証明されていない部分もあるんですが、子供が持っているパワーのエネルギーというのが多過ぎて、発散しても発散できない部分がある。ただ、お年寄りの皆さん方と接していること、体を寄せ合うことによって、お年寄りは正直言って、僕も皆さんも一緒だと思うんですけど、そろそろ僕もそういう年齢なので、だんだんパワーがなくなっているものを子供たちから吸収してやる。そうするとキレない子供になってきて、お年寄りとしては元気になっていくという相乗効果もあるという話をちらっと本で読んだことがありまして、そういう意味でお年寄りの皆さん方、ぜひ中に入ってくださいという話をお願いをしてやっていたという経緯もございますので、ぜひそういうところにも皆さんに見ていただいて、北保育園に関しましては多分常駐みたいな形で皆さん方が毎日のようにあそこに集まってみえると思います。あと南保育園などでは、曜日を決めて自分たちで集まってきて畑などの草取りとかいろんなことをやっていただけるといような、そういうふうには話はなっておりますので、ぜひそんな場面も参加しながら見てい

ただければありがたいのかなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと平岡部長のほうから、何かお願いすることとか。

○平岡生涯教育部長 今、委員から本当に貴重な御指摘をいただきました。自分としては、この会議も意味があったのかなど。今までなかなかこういう場面というのがなかったわけです。やはりこういうところに首長以下一堂に会して思いを語る、やはりそこがこの総合教育会議の一つの目的があるのかなど。やっぱり私どもとしては、きょうこういう席上でいろんなアイデアもいただきましたので、それは町長が言われたように具現化できるように取り扱っていきたいと思っておりますけれども、そういう意味では本当にこういう会議が持てて、皆さんの御意見が賜れるというのは貴重なありがたいことかなと思っております。今後もこういう形の中で、皆さんにまた御足労かけるんですけれども、回数を重ねていく中で、一つずつ、小さなステップですけど積んでいきたいと思っておりますので、本当に貴重な御意見ありがとうございます。

○鈴木町長 大体御意見というか、これから今後の教育大綱を決めていく上の大体道筋というのか、どんな方面でという形がある程度見えてきたのかなということだと思いますので、これで一応協議は終了させていただいて、まとめの部分として、今後3回目の教育長に就任されましたので、またこれから3年間皆さんとお世話になってやっていきますので、教育長の考え方というか、大綱について、個人的じゃなくて、町と町民と教育委員会と、そういう意味でのまとめとして話をさせていただけるといいのかなあと思いますので、よろしくお願います。

○長屋教育長 まとめというわけではありませんが、大口町の教育方針の4のところの幾つかの柱が1から7できておりますので、ここはさらに精査していく必要があるところかなあ。

○鈴木町長 4番の下の7つまでありますけど、今これは事務局のほうで一応こういう案をつくらせていただきました。もしこれが、皆さん方がこれから話し合いをしていただく中で、もっと足さなければならないんじゃないかというようなこと、もしくはこの部分はちょっとまだいいんじゃないのかというような部分もありましたら、次回の会議のときでも結構ですので、ぜひそれぞれの観点から見ていただいた部分で、ふやすなり消すなり、それはあくまで事務局のほうとしてつくったたたき台でございますので、それなりのところから考えていただいて、さっきの丹羽さんの御意見じゃないですけれども、もっともっと幅広い面で見えていただくとかいろんな方向がありますので、そこら辺のところもちょっと精査をしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、どうぞ。

○長屋教育長 その中で(1)の、これは順番がどういうふうに来るかまだ未定であります、
「大口の子どもは大口で育てる」と、このことについて、学校教育課を中心として過去の活動

の中で、家庭での子育てということで、こういうリーフレットを作成して各家庭に配りました。語呂の悪い10カ条になっているわけけれども、大口バージョンということでつくって、それから大口の教育に関する基本方針ということで、「大口の子どもは大口で育てる」ということもかなり検討をしてきたと。

そして、学校については、学校は小学校1年から6年生まで同じ方向を先生が個人で闘うんじゃなくて、組織で闘っていくために、全教職員でみんなで継続して取り組んでいく、そのための授業の規律、決まりについてはこういうふうにやっさいこうということで、今年4月に出させていただきました。現場へ行って見ていると、これが徹底されておるかということ、はっきり言ってまだ極めて不十分な状況であります。

それから、子供たちの力をつけていくためには、やっぱり家庭でしつけとか望ましい生活習慣がつかないと、簡単に言えば、早寝・早起き・朝御飯ということから始まったものが定着していかないとよくないということで、家庭学習のスタンダードということで、小学校1年生は10分ですよ、小学校6年生は最低60分ですよ、中学生は2時間ですよということで、こういうリーフレットをつくって保護者に配付したんですけども、保護者に聞いても、うーん、そうだったかなあということで、なかなかこのことも徹底していませんので、「大口の子どもは大口で育てる」ということについては、学校が果たすべきこと、それから家庭が果たすべきこと、地域が果たすべきことで整理がされていくといいなあということを今感想として持っております。

それからもう1点、(3)のところに「生きる力の育成」ということですが、最近の新しい用語としては、「生きる」ということだけじゃなくて、「生き抜く」という方向で、何か強くなった用語が盛んに使われるようになってきております。恐らくこれについては、平成32年に新しい学習指導要領が完全実施されます。今から4年後ということになります。それ以前のところで、道徳の時間という考え方が、「特別の教科道徳」ということになっていきます。今まで道徳というと、何やかんやと議論をして、ああ、こういう考え方のほうがいい価値だなあということで、価値に気づいて終わるという形だったものが、そうじゃなくて、やっぱりある程度実効性がなければならぬと、そういう道徳でなければならぬというふうな考え方になってきております。

それから、新学習指導要領については、小学校に英語が教科として導入されていくということがありますので、そういうこともこの生き抜く力というところで、何らかの形でうまくまとめられたらいいなあということを思っております。

それから、あとの(2)とか、(4)とか、(5)とか、(6)あたりのところは、今まで学校教育だけじゃなくて生涯学習というところから見ても、かなり離れたところがありますので、これに

については、やっぱり小さな町でありますし、横の関係を強めてうまくまとめられたらいいなあ
と、そんな感想を持っております。以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

それでは、協議事項に関しましては、これで終了させていただきます。今後の進行に関しま
しては、私は座長をおろさせていただきますして、平岡部長のほうからお願いをしたいというふ
うに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平岡生涯教育部長 ありがとうございます。

本日、御意見をいただきました事項を踏まえまして、一度事務局のほうで素案を用意させて
いただいて、そういうものをもとに改めて協議をいただきたいと考えております。まだ、いつ
開くかというのは日程の調整ができておりませんが、調整次第、御案内を差し上げたい
と思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで会議を一度締めさせていただきますして、これ以降につきましては竹本政策
推進課長のほうの進行で進めさせていただきますので、よろしく願いします。

6. その他

○竹本政策推進課長 失礼します。

その他ということで意見交換の時間を少しつくりたいと思います。学校教育だけでなく生涯
学習全般、あるいは町政に関することでも構いませんので、委員さんのほうから御意見等ござ
いましてらお話をいただければなど。先ほどの協議の中でも多少出ておりましたけど、それ以
外のところで少しそういった意見交換ができればと思いますので、また戻ってもらっても結構
ですけど、もう少しお時間をいただいて意見交換をしてまいりたいというふうに考えておりま
す。

司会ということですけど、町政に対してこういうのはどうだろうというような質問でも結構
ですし、逆に行政側のほうとしまして、教育委員さん、この辺はどうかねみたいな話でも結構
ですので、少し意見交換の時間をつくらせていただきたいと思います。よろしく願いします。

できましたら、どなたか挙手か何かで。

○藤田教育委員 西尾張の芸能発表会とか文協、もうじきですよ。あれは完全に文協さんだけ
で、生涯学習としてはどのくらいタッチしてみえるのか。

○竹本政策推進課長 所管がちょっと違うので、部長が回答するところですが、元担当というこ
とで。

今年度、西尾張の文化協会の発表会というのを地区全体の中での当番となりまして、それぞ
れがぐるぐる回っているんですけど、実際にはその会場の役割としては、その会場地の文化

協会がお膳立てをしていくと。あと会員のそれぞれの協会さんは出演者という形で協力をしていただくというような形で進めているのが現状です。

でも、全体で500人前後ぐらいの方が見に来られたり、出演されたり、そのようなこともされますし、そういう発表会以外の部分として、例えば抹茶コーナーでせっかく文化の交流ということで来ていただいていますから、抹茶コーナーをつくってそこに接待をすとか、そういったのは主に地元の文化協会さんが中心になってやっているというのが現状です。

- 藤田教育委員 大体、呈茶券を売って割りつけて、コーヒー券もあるかもしれんね。
- 竹本政策推進課長 コーヒー券は、たしかなかったと思いますね。
- 藤田教育委員 大変な行事だと思うんだけど、えらいなあと思っているんですけど。
- 竹本政策推進課長 でも、年齢層は少し高くなりましたけど、文化協会の方も昨年からプロジェクトをつくって、それに準備いただいて、今年度、この11月に開催予定ということで段取りは進んでいると思います。
- 平岡生涯教育部長 ことは特に国民文化祭の関係が、位置づけがはまっていますので、従来の文化協会の発表会だけではなくて、そういう位置づけです。西尾張のほうの管轄になるんですが、その会場が大口に当たってくるということです。
- 藤田教育委員 ところで、大口は国文祭に何で参加。
- 平岡生涯教育部長 芸能発表というか、従来のものを充てていく。国文には合唱とかいろんな項目があるんですけど、私どもはそういうものが国文の一つのものに当たっていると。この秋のふれあいまつりもそういうような形の中で、一つのものとしてカウントされておるといふ形であります。
- 丹羽委員長職務代理者 先ほど教育長が10カ条だとか出されて、あれは子供を通じて家へ回りますよね。お父さんやお母さん方がこうやって家庭でこういうことをきちっとやると、あなたのところの子供はお利口さんになりますよと言っても、見ないと思うんですよ。だから、今せっかく町長がお見えになるもんですから、やっぱり行政からの立場でいけば、さっき私が言った、わざわざ横串を刺さなくても、上から文化協会だとか老人クラブだとかずうっと見える中で、それと持っていく方が、例えば秋田、福井が学力テストがすごくずうっと優秀だと。それをベンチマークしてみると、この間ちょっとお聞きしたんですけど秋田県はじいちゃん、ばあちゃんと一緒に住んでいるところが多くて、じいちゃん、ばあちゃんがみんな小学校の宿題を手伝ったりとか、おじいちゃんこれ何とか言うとおじいちゃんが教えてくれるとかいう環境ができています。

きょう新聞を見られたかもわかりませんが、秋田というのは日本一の少子・高齢化県なんですね。ということは、子供が少なくて年寄りばかりおるから、先生がいっぱいおるといふこ

とですよ。ということだもんですから、本当はそういうふうに優秀な県はこういう環境でやっているから優秀なんですよというふうに持っていかないと、これは生涯教育の部分じゃなくて、町として家庭教育が大事だ、大口町に自立して共生している町民たちの相互の、情けは人のためならずじゃなくて、お互いに教え合うといいことなんですよという町の風土というか、文化という理念として家庭的教育。そういう町を主体とした一貫の家庭環境向上何とかか、風土向上作戦だよというようなものを持って行ってほしいなあと思うんですよ。

学校教育課からとか、教育長を頭にしたそういうパンフレットを配ってこうやってやりなさい、スマホの使い方はこうしなさい、ああしなさいと言ったって、大人が名鉄電車やJRの中でみんながこんなことやっているのに、どうして小学校や中学校にやっちゃいかんと言っても通じんでしょう。だったら、大人全体のこの町、社会として、家庭教育、学校教育というのはこうあるべきで、そういうふうにもやってもらえませんかという町からのいろんなPR、そういうところにお金を使っただけでないかなあと。我々はお金がありませんのでね。教育委員会はお金を使いませんから、そういうことをやろうとも。

それから、さっき言ったように部局、部局、部局になっちゃうもんですから、幾ら平岡部長が顔が広くて、しょっちゅうみんなと仲よくしているといったって、限界がありますよね。そうすると、やっぱり町としてそういうふうにも、さっきのパンフレットでもそういう配り方をしていくと、子供がきょう学校でもらってきたのを見たら、それこそもうそのリサイクルセンターに何枚かあるとなっちゃうんですよ。だから、そういうやり方を一つ変えることによって非常に効果が上がると思うんですけど、何とか教育委員会任せでなくて、今度は行政主導の教育長システムになったわけですから、そういう動きをしていただきたいなあと思っています。

○竹本政策推進課長 ここは私が話をするとところじゃないと思うんですけど、先ほどから町長のほうの御紹介で、多世代で暮らしているところの子供はそれとなく落ちついているし、いいよというのとお話はよく似ていると思うんですね。だから、まちづくりの観点の中に多世代で暮らせるまち、単身世帯で暮らせるまち、そういったのはまちづくりとしてありですし、冒頭、副町長がおっしゃった普遍的な見知の中での大綱という部分とも共通する話だと思うので、ちょっと今のお話を聞いて副町長さんとしての御感想をいただければありがたいんですけど。

○大森副町長 今、丹羽委員がお話しされたことを聞きながら思ったのは、やっぱり持っていき方ということすごく受けとめる側の自覚というか感性が随分違ってくるのかなあということも思ったんですよ。

だから、先ほど言われたような秋田県の例とか、福井県の例を出しながら話をしていくということも大事なかなあということも思ったんですね。例を出して話をすることではなくて、そういうものも含めて、住民の人に理解をしてもらうということについての工夫が要る

のかなあと。

これは本当に例えばよく話があるんですけど、リサイクルの話です。ごみの減量の話がよくあるんですね。あれやれ、これやれということで、大口町はすごくリサイクルのための制度は整っておっているいろいろシステムはあるんですけど、それをさらにあれやれ、これやれという話があるんですけど、それよりも今ある制度をいかに皆さんに利用してもらって燃やすごみを少なくするかということを考えていく必要があるんですけども、それをどう訴えていくかということになるとなかなか難しい。議会もそういうことについては、そこまでの踏み込みはしない。議会自身もいろんな議会の住民との懇談会を企画していますけれども、人が集まらない、呼びかけても集まってこない。要するに、議会からの呼びかけに対してなかなか反応がないという。町としても、行政としてもいろんなことを働きかけるんですけども、いろんな制度をつくっても、なかなかそういったものを利用してリサイクルが劇的に進むというふうにはなかなかないということを見ると、それを丹羽委員からのお話の中で、町から住民の皆さんに働きかける働きかけ方について、やっぱり知恵を絞っていく必要があるのかなあというのを思ったんですけどね。

○竹本政策推進課長 ありがとうございます。

ほかに、関連でもよろしいですので、御意見ございましたら。

○大森副町長 関連というか、大口町教育大綱の理念ということの中で、私なんかやっぱり最近思うのは、家庭というのかな、今の家庭をどうするかということにはちょっと無理かもしれんですけども、これから家庭を持つ子供たちが結婚するというのはどういうことか、子供をつくるというのはどういうこと、子供を育てるというのはどういうことかと。その中で、子供を育てていくために働くというのがどういことかというのを、本当はもっと突き詰めて考えていって、子供に考えてもらうような機会をつくっていかないと、ここ二、三日、大阪のほうでの問題も新聞に書かれていますけれども、要するに児童手当をもらうためにというようなところもあったりして、今、子供はどこかはっきりしていないという状況もある中で、男と女が好き合って結婚して子供をつくるというのはどういうことなのか、やっぱりそこには責任があると思うんですけど、そういったものを本当は教えていく必要がある。多分そういったことが一番社会の基盤になっていくんじゃないかなと。安定した社会をつくるための基盤になっていくんじゃないかなというふうに自分なんかは思うんですけどね。

こういうところを理念の中に、大口町としては子供に対してこういう教育をするべきじゃないのかというのを思います。教育というのは算数とか数学とかという世界じゃなくて、これから社会人として生活していく上でどうかなあというものを子供たちに理解してもらえるといいかなあと思うんです。

○竹本政策推進課長 ありがとうございます。

○藤田教育委員 青年団とか婦人会とか、昔あったでしょう。ああいうものは今聞かんのですけど、消滅しておるのか残存しておるのか、それにかわるような手当てはされておるのかどうか。そうでないと、人々のつながりがぷつんぷつんと切れておるんですが。

○竹本政策推進課長 私の知る範囲内で、先ほどから公民館活動もそうなんですけど、青年団活動なども地域づくり、まちづくり、あるいは生涯学習の導入部分という面で大きな役割を果たしてきたのも事実でございます。その中で、青年団活動が現状として今脈々と続いているかという、いろんな活動の中に吸収されていっているのも現状でありますし、公民館活動なども昔の村落形態を残している市町は、やはり公民館活動をかなり重視されて、まだ脈々と活動基盤があって生き抜いているんですけど、じゃあ大口町にその公民館活動があるかという、中央公民館という形の中で集約をしてしまったというところもあって、じゃあ大口町の中でその公民館活動はどこだと言われたら、もうあそこが拠点と。

○藤田教育委員 分館ないもんね。

○竹本政策推進課長 はい。ただ、じゃあその活動はゼロかという、実はその活動は老人クラブのそれぞれの地域の活動の中に脈々と受け継がれているというような現状もあります。

また、婦人会活動も同じようにゼロかというそうではなく、先ほど副町長がおっしゃいましたまちづくりの中で、住民が住民の責任のもとでそれぞれの活動をするかという場面の中に、逆に行政が婦人会活動だよ、青年会活動、公民館活動をやりましょうねというんじゃなく、それぞれの活動を重視するという流れになってきているから、先ほど御質問されたような内容の戦後脈々と続いたような活動が、ちょっと形を変えて動いているというのも事実だと思いますが。

○藤田教育委員 変わって行って、成長しておると。

○竹本政策推進課長 成長している部分もあるし、逆に衰退して消えていった部分もあるというのが事実じゃないかなというふうに、個人的にはそのように感じています。

○藤田教育委員 いずれにしても、それぞれの団体さんに財源はないでしょうね。

○竹本政策推進課長 財源というよりは新会員が少ないんですよ。

活動されて好きでやっている方、例えば体育協会にしろ文化協会にしろ、入った方はいらっしゃって、その活動は継続をずうっとしているんですけど、じゃあ新たに新会員になって脈々と団体の総数がふえているかという、現状ふえていないのが実情だと思います。だけど、その活動はきちっとやられているというのも間違いはないと思いますけど。

○藤田教育委員 活動をしっかりしていただいたら補助金を出すとか。

(「それは難しい」と呼ぶ者あり)

○竹本政策推進課長 濟みません、個人的な認識で。

ほかに何かございませんでしょうか。

○水谷教育委員長 ずうっと先ほど藤田委員が言われたことなんですが、次世代への人づくりということなんですが、現在行われている中学校の海外研修で以前行ったことのある子たちが成長して、「もやい」という団体をつくって、今度行く子たちに参考になる話をしたり、サポートしたりということがあります。それが若い子なりの次世代の人づくりということになっているかなあということを感じました。

○竹本政策推進課長 そうですね。以前は中学校の体験のような形で学年を限定していましたが、今はもっと広げて、行われているのです。

○平岡生涯教育部長 ちょうどその事業については、私が地域振興課長についたときから始めたということですね。それが今、政策推進課長が言いましたように、今までは学校教育の中で単体でやっておったんですけど、等質グループで。

地域振興が持ったときに色合いを変えたのは、年代の構成を中学生も含め大学生まで入れちゃおうと、その中でやっぱり等質グループじゃなくて縦の中で、大学生がリーダーシップを發揮して下の子を引っ張っていく。今度は、卒業生が結局下の世代を見ていくと。

これは一つの藤田委員さんが言われたことに関連してくるんですけど、なかなか昔のように青年団活動とかいう組織立ったものができなかったもんですから、そういう中で海外派遣に行くことが目的じゃなくて、そういうことの経験の中で人が交流して、大学生、高校生、中学生も一体となって何かやろうと。どうしてもそういう世界って少ないのかなと。多世代と交流するということですか、どうしても学年で固まったりするんですけど、そういう部分を広げられたらいろんな意味で活発になるのかなあということで、これも町のほうの御理解とか、議会のほうの御理解もいただいて実施をしたんですけど、そういう卒業生がもう今、上の子が今度もう大学を卒業して就職というようなところへ来ておるのかなと思っています。

そういう子がいろんな町のイベントで「もやい」というグループを構成して、いろんなイベントで活躍してくれていますので、やっぱりそれが次の大口の活力につながっているのかなあということで、そういうことがどんどん後押しができればなと思っています。

○大森副町長 今、藤田委員からお話があった青年団活動とか婦人会の活動の衰退ということなんですけれども、結局、生活様式が変わってきたんですよ。昔は大口あたりはほとんど農家で、動くことはみんな一緒なんですよね、季節ごとに。ところが今はもうそれぞれ勤めに、近いところへ行っている人もいれば遠いところへ行っている人もいるし、休みもばらばらだし、時間もばらばらという世界で、それが女性にも言えると思うんですね。

そういう中で、今さらに働け、働けという話があるので、そういった点ではやっぱりそれぞれ変わってくるので、一緒に集まるとか同じ価値観を持つというのは非常に難しいのかなあ。

そういう中で、やっぱり新しいそういう生活様式の中での新しい人とのつながりというか、一緒になって何か仕上げていこうということをやっぴり私らも考えていく必要があるのかな、地域の皆さんも一緒に考えていただきたいなあというふうに思いますけれども。

○藤田教育委員 実はいろんな行事のときに、人が欲しいときに、区長さんに頼んでもなかなか難しかったら、例えば太極クラブさんのところへ行って頼んでくるとか、そういう現実があります。人のつながりを行政の関係じゃなくて、生涯学習のクラブのところへ頼むと。そうするとすぐばっばと人が集まります。

○大森副町長 それと、やっぱり今、年金の関係で65まで働かなきゃいかんというのがあるんですよね。そういった点でやっぱりなかなか人材が、シルバー人材センター、大口でいうとコミュニティ・ワークセンターなんですけど、その人材もどんどん減ってきているというような状況があるということで、そういう社会の人口構成の問題もあるのかなあというのがありますね。

○長屋教育長 生涯学習ということで、中央公民館にこれで8年あそこにおるわけですけども、この8年の一昔前から見ると、本当にうらやましいなあという感じで、ぼうっとして聞きほれることがあるんです。例えば笛の音が聞こえてくるとか、演歌が聞こえてくるとか、それぞれが生涯学習課がつくった講座だけじゃなくて、自分たちで趣味の集いということでいろんな講座が開かれておって、その話やら何かを聞いていると本当に生き生きしている姿に接してうらやましいなあということを思いながらおるんです。

感覚的かもしれませんが、数的な面ではっきりしていないんだけど、本当にああいう姿ということが豊かさじゃないかなと、豊かな状態じゃないかなということを思いながら、あそこにいさせてもらうわけですけども、しかし、じゃあ全体でそれが大口町の住んでいらっしゃる2万3,000の中のパーセントでいくとどれくらいかというのは、ちょっとわからないんですけども、一昔前に比べると生涯学習は進展しているということは事実ではないかなと思っています。

○竹本政策推進課長 ありがとうございます。

せっかくですので、鈴木さん、何か。

○鈴木教育委員 中央公民館に関してですが、駐車場をもっとふやしていただけると。やっぱりいろんなときになかなか使いづらいなということと、先ほど若い子の話で思い出したんですけども、さきの参院選のときに、娘たちはLINEとかSNSでやりとりをしている中で見せてもらったのが、投票済み証をしおりとして配付してもらって、それをどこかで割り引きを使えたりとか、そのしおりの絵柄を見せてもらったら、ちょうどポスターを募集しますよね、選挙の。その優秀作品が縮小されたポスターになっていたりとかという工夫があって、ちょっ

と変わったことを選挙なんかで取り入れると、若い子たちも選挙に参加し、やっぱり町のことに興味を持ったりとかという会話をしていたことを今思い出しました。

○竹本政策推進課長 ありがとうございます。一緒に投票に来ていただきましたね。

○鈴木教育委員 はい、そうです。

○竹本政策推進課長 では、いろいろまだ意見交換があると思うんですけど、町長さん、ざっくばらんなところで、意見交換というところで締めていただきますけど、いかがでしょうか。

○鈴木町長 いろんな御意見を頂戴しました。やっぱり各委員の皆さん方がおっしゃるように、一つの部署だけでできるものじゃないということは、我々行政を賄うほうとしても考えておることは事実であります。

ただ、今まで50年間培ってきた組織というものを解体を即座にするということは大変難しいことであるのと、そして方針として一番最初にお話ししましたように、例えば教科センター方式がどうなのかという部分、その教科センター方式というのは切り口であって、一度見直していくんだというような姿勢の中で、新たなものをどんどん投入していきながら、またもとに戻りながらでも結構です。そういう形で町民の意識の改革というのをしていかないと、どうしようもない部分じゃないのかなというふうに私は思っていますし、もっと言うと、先ほど藤田さんが言われましたけれども、おじいさん、おばあさんを保育園へ入っていただき、木育の一環で木に油を塗ってくれと頼んだのも、確かに私が頼みました。ですけど、自分たちが行きたいんですよ、おじいちゃん、おばあちゃんたちも。でも、見には行ってもやることないでどうするだという話だったんで、だったら油を塗ってくれよという話になったというのも事実の話なんですけど、やっぱりそういう一つ一つの言い方で、全部を変えてしまうということは大変難しいことだと思うんですね。逆に言いますと、さっきから10年の計画で今やりますと。その中で、年代的にこういうことをやっていったらいいんじゃないのかということの時系列で、ちょっとずつ方向性に持っていけるような、特に教育委員会の皆さん方は、理解をさせていただいていると思うんです、実際のことを言って。ほかのところへ行くと、変えなくてもいいというところも結構あるんですよ。でも、先進的な考え方を皆さん持ってみえますので、もとに戻ることやもっと前進することというのを、一つ一つの時系列の中で、この10年間でやらなければならない、また別の部分での目標というのを少しずつ、私一人の頭で幾ら考えてもできることは知れていますので、やっぱり皆さん方が考えていただけるような形をぜひ言葉にさせていただくと、その言葉を私が何に使うかといったら、表現はちょっとおかしいかもしれませんが、それはやっぱり懐刀を入れておいて、教育委員会の皆さんはこうやって考えていますがやと、だったらこういう方向性に持っていかないかんのじゃないのかということが、職員を含めいろんな地元の皆さん方にもお話しできるような形をとっていただけるような指針を出していただ

けると、もっともっと改革というのがうまく進む。改革というのが方向性を変えていく上においても、大変我々にとってはありがたい方向性だというふうに思っていますので、本当に皆さん方が今思ってみえる部分、私も同感なんです。

本当に最初は正直言って保育園におじいちゃん、おばあちゃんを入れるのはどうしようかなという頭は正直言ってありました。でも、若い子たちに、保育士たちに木を磨いたらどうなるんだと言っても、全然わからないんですよ、正直言って。どうなるのということになるので、だったらもう、しようがないからといって、おじいちゃん、おばあちゃんに入ってもらって、おじいちゃん、おばあちゃんたちが木を磨くことは当たり前のように、一番最初はぬかでやるんかと言わさせるもんで、ぬかなんかでやったら何年かかるかわからないでしょうと、今はアマニ油とかいろんな油があるんだから、それを塗ってもらえんすかという話をしていたら、そんな油あるのかよと、それだったらそれ使えばええがやと。やるなら、ここまでしか背が届かんで、これ以上は無理なんでやめてくださいと僕のほうからお話ししたら、脚立があれば、上に板ひいてやれば塗れるわとやっていただける。やっぱりそれが知恵なんですよね。ここで切るの見苦しいだろうという発想になられるということからいいますと、何かの気づきというのか、そういうものを教育という部分じゃなくて、もちろんそれを教育に置きかえるんですけど、こんなことをやらなければだめなんじゃないのかというところを、先ほど丹羽さんが言われた、そして藤田さんも言われた、鈴木さんも言われた、皆さんが言われたことをこの中に取り入れながら、今の大口の教育の方針という部分の中の、これが表の部分だとしたら、これに対して2の部分、3の部分が、僕はもっと細かく子細にあってもおかしくはないというふうに思っていますので、そういうところで、委員さん個人の意見じゃなくても、藤田さんがいろんなところで聞かれた話、丹羽さんが聞かれた話、鈴木さんが聞かれた話、いろんな話を持ってきていただいて、その部分をずうっと羅列してみて、さあどうなんだというような形を出していただけると、物すごく充実した大綱ができ上がってくるじゃないのかなと。

というよりも、じゃあこの頭の部分があって、冠があって、何をやるのかという部分がわからんような大綱だったら、正直言ってつくる必要性のないものだ。皆さんに貴重な時間にお集まりいただいて、こうだ、ああだということをする必要性のないことであって、こんなのは事務局で考えて、はい、やりなさいと。さっき丹羽さんが言われたみたいに、はい、やって頂戴と言って、これで済んでしまうんですよ。やるかやらんかは勝手に皆さんが考えることだというようなことであればいいんですけれども、きょうこうして、こういう会議を持ってくれるということは、やはり皆さん方から真摯ないろんな意味での意見を聞いて、それを事項別にずうっと並べて行って、10年間でやれることというのを選定していきたい。

例えば、切れ目のない子育て支援、これは物すごくきれいな言葉ですよ。でも、切れ目の

ないって、切るも切らんもなく、ずうっと子供は大人になっていくもんで、切れ目も何もあれへん。けれど、そのときに、このときには何を教えなければならないのかというところが、この部分に抜けている部分だと僕は思っているんです。だから、そういうところもやっぱり逆に職員に丸投げじゃなくて、やはり皆さん方も一緒に考えていただいて、そういう御意見を出していただいたものをまとめていくという方向性が大変重要な大綱になっていくんじゃないのかなあと思っていますので、その都度その都度、どんな方向性になっても構いません。皆さん方が今思われることを、そして自分たちが10年たったらどうなるんだというようなことを自分たちの想像の中で、また現実化していくいろんな形のツールとして持っていけるような大綱をつくっていただければ、我々として、私は確かに町のPRマンみたいなもので、あちこちで話をするときに、こうだこうだという話はさせていただくようにします。そしてまた、実行するのは職員たちも実行してくれますし、また教育委員会の皆さん方にもいろんな意味でこうなんだと、町長もこうやって言うてるし、こういうことやらないかんのじゃないかということ、やっぱりあちこちでお話をさせていただけるような、そういう気づきの面と言ったらおかしいんですけども、ああ、そうだなと、昔そうだったよなというところに気づけるような、そんな大綱をもう一度皆さん方でつくっていただければありがたいのかなと。それが最初に申し上げた教科センター方式というもののあり方についてでもどうなのかという、片方は行ったことのない、やったことがない学校、我々が子供のころに教科センター方式なんてありませんでしたし、自分たちが部屋を移動するなんていうことに関しては、全く想像を絶したというか、私はちょっとやったことがあるけど、大学へ行けばありますよね。でも、その当時は中学生なんで、小学校からぼんと上がっていきなりクラスがないというのに対する不安感というのは、誰もが多分持たれるというふうに思っておりますし、特に水谷さん、そうじゃなかった。教科センター方式のあれに対して不安はなかったですか。

○水谷教育委員長 不安は、教室移動と移動の間に実際の問題でトイレに行けるのかとか、そういう問題はありましたが、大口中学校はこういう教科センター方式だということでわかって入っていっているんで、もう1カ月2カ月もすればその生活になれてしまっ。

○鈴木町長 順応できるよね。鈴木さんのところは一緒ですか。

○鈴木教育委員 うちは、長女は2年目からそうになりました。

○鈴木町長 不安はなかったですか。

○鈴木教育委員 ないですね。

○鈴木町長 何か今の僕が聞く範囲内でいくと、大丈夫なのかねというのは、特に南なんですね。

○鈴木教育委員 南の方は前から心配してみえましたね。一時期すごく騒ぎになったこともあり

ました。

○鈴木町長 心配しているんですよ。何か知らないですけど。

だから、そういう意味でいくと、いろんなことを踏まえると、南が言っているからとか、北が言っているからとか、西が言っているからどうだというわけじゃないんですけど、やっぱりさっきも言うように、10年なら10年の見直しの中でそれをまたもう一遍やるんだということであれば、それはそのまま実行すればいいことなものですから、検討をしなくしてこのままずるずるいくというのは、決して僕はいいことじゃないと思っていますので。

○鈴木教育委員 少しずつでも変わってきていますよね。初めのころとは形が少しずつ変わって、ブロックで並んでいるときもあれば、今は学年でクラスが並んで。

○水谷教育委員長 今またブロックで。

○鈴木教育委員 いろいろと先生方も考えてくださって、変わってきているみたいです。

子供さんたちの、実際の現場の生徒さんの意見を聞いて、変えていくものなら変えていったほうがいいんじゃないかなと。

○鈴木町長 ですから、そういう意味でも、我々が自分たちのためにやっていることじゃなくて、教育委員会の皆さん方が中に入っていて、いろんな御意見を聞いていただいたものを実際の現場に伝える、もしくは行政としてやらなきゃならないことに関してのいろんなことも調べていただけるという目で見ますと、1人の目よりも、10人もそろえば20個の目がありますので、そういう意味での意見として、これならいいんじゃないのかというような判断ができれば。教科センター方式をやっている大口中学校はだめなのかなと思ったら、県レベルでいくとそんなに悪くないと。

そういうところも、全然南の人たちは御存じない。だから、不安だ、不安だと。あんなところへ行ったら子供たちは勉強できへんがやというような形をとっている。逆に言うと先ほど藤田さんが言われたみたいに、おじいちゃん、おばあちゃんたちが経験したことないで、そんなもんええかという部分も中にはあるとは思いますが。そういうところをやっぱり皆さんで共有していただいた形でやっていただければありがたいということで、締めさせていたいただきたいと思っていますので、よろしくお願いをします。

○竹本政策推進課長 ありがとうございます。

その他につきましてこれで終了させていただきます。それでは、平岡部長のほうにあとはよろしくお願いをします。

7. 閉会

○平岡生涯教育部長 本日は大変長時間にわたりまして、審議をいただきましてありがとうございます

いました。本当にさまざまな貴重な御意見を賜りました。ありがとうございました。

目指すべき大綱の方向というのが見えたような思いがしております。きょういただきました御意見等を踏まえまして、また次回までにたたき台をつくりまして、それをもとに論議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、これもちまして平成28年度第1回の大口町総合教育会議を閉会をさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後 3時40分)